

2026年4月1日

団体年金事業部

## ざっくり理解する年金財政・企業会計シリーズ(第7回) ～ 数理計算上の差異 ～

本年金通信では、確定給付企業年金を担当している方や新たに担当する方に財政運営や周辺の会計知識について、全体像をざっくりと理解してもらうことを目的としています。

別途発信している「[企業年金の財政運営の基礎知識](#)」では詳細な説明がありますが、本年金通信はその導入となる読み物の位置付けですので、ぜひ事前にご一読ください。

第7回は、「数理計算上の差異」です。最近の金利上昇を背景に、退職給付会計において割引率を見直す企業が増えていることを踏まえ、割引率の変更などを通じて生じる数理計算上の差異について、改めてざっくり理解していただくために本テーマを取り上げます。

本シリーズが、退職給付会計や企業年金の理解の一助になれば幸いです。

### ■ 「企業年金の財政運営の基礎知識」のリニューアルについて

<https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/download/1743>

こちらの年金トピックに収録テーマとリンクを掲載しております。

### ■ ざっくり理解する年金財政・企業会計シリーズ

第1回 確定給付企業年金の財政運営とは

<https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/download/1837>

第2回 退職給付会計の概要

<https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/download/1858>

第3回 確定給付企業年金(DB)と確定拠出年金(DC)のちがいは

<https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/download/1914>

第4回 予定利率の変更がDB財政・退職給付会計に与える影響

<https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/download/1973>

第5回 他制度掛金相当額

<https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/download/2004>

第6回 下限予定利率

<https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/download/2086>

# ざっくり理解する年金財政・企業会計シリーズ(第7回)

## ～ 数理計算上の差異 ～

### 1. 数理計算上の差異の基本的な考え方

数理計算上の差異とは、退職給付会計の計算において用いられる将来の予測値(見積り)と、実際の結果(実績値)とのズレによって生じる差異です。退職給付会計では、将来支払う退職給付を見積もって、今の時点での負債を計算しますが、そのためには昇給率や退職率など、将来に関する前提を置く必要があります。もっとも、将来のことを完全に当てることはできません。どれだけ合理的に前提を設定しても、実際の結果は多少なりとも予測と異なってしまいます。この「ある程度のズレが生じること」を前提として、会計上整理したものが数理計算上の差異です。

数理計算上の差異は、発生した期にすべてを費用として処理するのではなく、一定期間にわたって費用処理されるのが一般的です。そのため、一定期間はまだ費用処理されていない差異が貸借対照表上に反映されないまま残ることがあり、これを未認識数理計算上の差異といいます。これは、数理計算上の差異による退職給付費用の年度間の変動を緩やかにし、財務諸表への影響を平準化するための仕組みです。

なお、制度改定などにより新たに発生する過去勤務費用は、「予測と実績のズレ」ではなく、「制度を変えたこと」によって生じるものであり、数理計算上の差異とは発生の考え方が異なります。

参照：[財政運営の基礎知識「テーマ 33」](#)

### 2. 数理計算上の差異の発生要因

数理計算上の差異は、退職給付債務および年金資産の計算過程において、三つのルートから発生します。具体的には、資産側から一つ、負債側から二つの要因に分けて整理することができます。以下では、それぞれの発生要因について、順に見ていきます。

#### (1) 資産側

年金資産は、長期期待運用収益率に基づき、「当期はこれくらい運用収益が得られるはずだ」という前提のもとで見積られます。しかし、実際の運用成果は市場環境の影響を受けるため、見積りどおりの結果となるとは限りません。その結果、

- 想定より運用実績が良好であった場合には差益
- 想定より運用実績が低調であった場合には差損

が生じ、この運用実績と見積りとの差が、資産側の数理計算上の差異となります。

## (2) 負債側(実績との差)

退職給付債務(PBO)は、将来支払う退職給付のうち、当期までに発生している部分を現在価値に割り引いて算定します。その計算にあたっては、昇給率、退職率、死亡率、一時金選択率など、さまざまな計算前提が用いられます。

もともと、これらの前提はあくまで将来の見積りであり、実際に生じる事象とは一致しないことが一般的です。そのため、計算に用いた前提と実績との差により、負債側の数理計算上の差異が発生します。

例えば、

- 実際の昇給率が想定より高かった場合には、将来給付が増加し差損
- 実際の退職率が想定より高かった場合には、給付対象者が減少し差益が生じます。

このように、実績と見積りの差異が、負債額の増減として表れる点が特徴です。

## (3) 負債側(計算基礎の変更)

退職給付債務の算定に用いる計算基礎は、経済環境・人員構成の変化などを踏まえ、定期的に見直されます。代表的なものとして、割引率が挙げられます。

割引率が低下すると、将来支払う退職給付の現在価値は大きくなり、退職給付債務が増加するため差損が発生します。反対に、割引率が上昇すると現在価値は小さくなり、差益が生じます。

このような割引率の変更による差異は、金利環境の影響を大きく受けるため、数理計算上の差異の中でも特に影響額が大きくなりやすい要因といえます。

## **3. 数理計算上の差異の会計処理**

数理計算上の差異については、発生した年度にその全額を損益として処理する方法と、一定期間にわたり費用処理する「遅延認識」の方法があります。実務上は、一定期間にわたって費用処理する「遅延認識」が採用されることも多いです。これは、数理計算上の差異が、金利変動や市場環境など、企業の意思とは直接関係しない要因によって発生することが多く、発生年度に一括して損益に反映すると、退職給付費用が年度ごとに大きく変動してしまうためです。

遅延認識を行う場合には、①どのような方法で費用配分を行うか、②どの期間にわたって費用処理するか、の二つを定める必要があります。

## ① 費用配分の方法

- 定額法：発生した数理計算上の差異を、あらかじめ定めた費用処理期間で均等に配分し、每期同額を費用として処理する方法です。処理のイメージが分かりやすいという利点を持ちます。
- 定率法：未認識数理計算上の差異の残高に一定の償却率を乗じ、その金額を每期費用処理する方法です。初期の費用負担が相対的に大きくなり、徐々に費用額が減少していく特徴があります。

いずれの方法を採用する場合でも、一度選択した方法は継続的に適用することが求められます。

## ② 費用処理期間の考え方

数理計算上の差異をどの期間にわたって費用処理するかを決める際には、平均残存勤務期間が重要な指標として用いられます。平均残存勤務期間とは、対象となる従業員が、平均してあと何年勤務すると見込まれるかを示す期間です。遅延認識では、数理計算上の差異が、この平均残存勤務期間内に概ね費用処理されるよう、費用処理期間が設定されます。将来にわたって影響が及ぶ差異を、従業員が勤務している期間に配分して処理する、という考え方に基づくものです。

## ③ 遅延認識のイメージ(定額法の例)

例えば、数理計算上の差異として100の差損が発生し、費用処理期間を10年、定額法を採用している場合、每期10ずつ退職給付費用として計上されます。このように、遅延認識を行うことで、数理計算上の差異の影響を複数年度に分けて反映させ、退職給付費用の年度間の変動を緩やかにすることができます。

## **4. 個別財務諸表と連結財務諸表の違い**

数理計算上の差異の取扱いは、個別財務諸表と連結財務諸表とで考え方が異なります。これは、差異を「いつ財務諸表に表すか」という点で整理の仕方が違うためです。

個別財務諸表では、数理計算上の差異が発生した場合、数年間にわたって退職給付費用に反映することがあります(遅延認識)。つまり、差異の影響は、退職給付引当金を通じて徐々に表れていくこととなります。

一方、連結財務諸表では、数理計算上の差異が発生した期に、その金額を退職給付に係る資産または負債として直ちに認識します。ただし、当期の損益には反映せず、いったんその他の包括利益に計上し、翌期以降に損益へ振り替えていきます。

このように、個別は「後から少しずつ損益・貸借対照表に反映」、連結は「まず貸借対照表に反映し、その後損益へ」という点が、大きな違いといえます。

## **5. まとめ**

これまでみてきたように、数理計算上の差異は、退職給付会計において将来予測を用いる以上、一定程度生じるものです。年金資産の運用実績や、退職給付債務の計算に用いる前提の見直しなどにより、その影響は年度によって異なることがあります。

例えば、次のような場合には留意が必要です。

- 期初と比較し期末の割引率が大きく変動している
- 市場環境から大きく乖離した水準で、期待収益率を設定している
- 計算基礎の見直しにより、数理計算上の差異が大きく発生している

必要に応じて、受託機関や監査法人と早めに相談し、数理計算上の差異の影響を確認していくことが重要といえるでしょう。